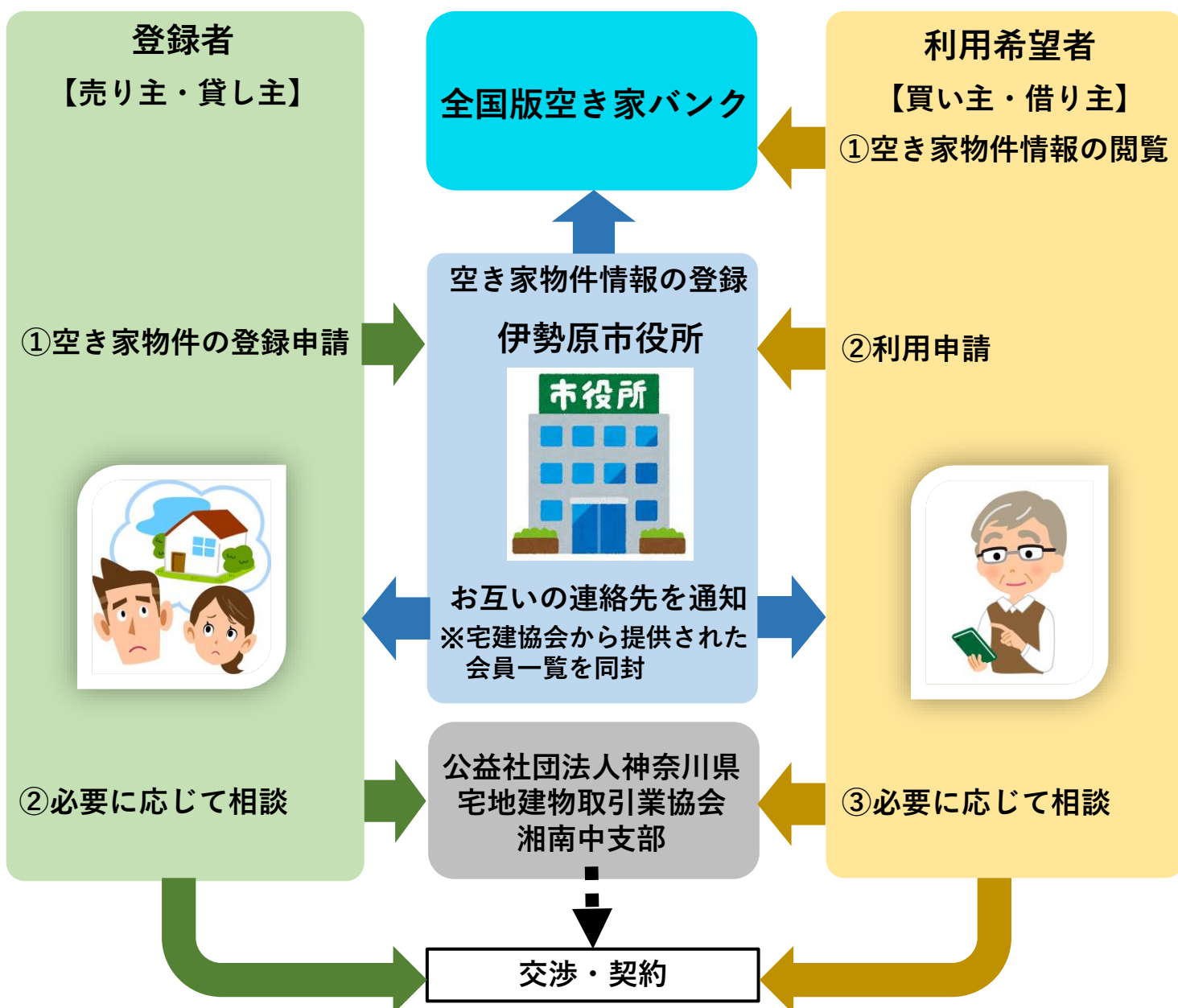


伊勢原市空き家バンク制度

空き家バンク
とは

空き家バンク制度は、売却や賃貸を希望する登録者から申請を受けた市内にある空き家の情報を登録し、購入や賃借を希望する利用希望者に空き家の情報を提供する制度です。



※市は、空き家の売買契約等に関与しません。

<問い合わせ先>

伊勢原市 都市部 建築住宅課 住宅係

〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地

TEL : 0463-94-4782

HPは「伊勢原市 空き家バンク」で検索
またはQRコードから！▶



申請に必要な書類

登録者【売り主・貸し主】

●必須書類	
空き家バンク登録申請書	☐
空き家バンク登録カード	☐
対象空き家の所有者であることを証する書類の写し 建物登記事項証明書（登記簿謄本）（6か月以内に発行されたもの） 又は評価証明書（課税台帳登録事項証明）（最新のもの）	☐
暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書	☐
●該当する場合は必要	
空き家バンク登録承認書 ※区分所有又は共有名義の場合	☐
●その他（お持ちであれば添付してください）	
写真（外観・内観）	☐
配置図（敷地図）	☐
平面図（間取図）	☐

利用希望者【買い主・借り主】

●必須書類	
登録空き家利用希望申請書	☐
暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書	☐
本人確認書類（運転免許証等）	☐

※申請は書類を建築住宅課の窓口にご持ちいただくか、郵送でご提出ください。